

高根沢町町民ホールの施設利用について

■ 新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインの廃止について

マスク着用の考え方の見直し等について（令和5年2月10日）が国から発表され、屋内では原則着用、屋外では原則不要としている現在の取扱いを改め、

- ・ 行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とすること
- ・ 政府は各個人のマスク着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、一定の場合にマスクの着用を推奨すること

と示されたことにより、運用してまいりました「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン～町民ホールをご利用される皆様へ」を令和5年3月12日に廃止し、次のとおりいたします。

【令和5年3月13日以降】

- ① ホール内は、引き続き換気及び排気ファンを常時運転いたします。※多少音あり
- ② 舞台・座席での飲食は禁止ですが、ロビー・ホワイエ・楽屋内での飲食を可とします。
ただし、ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ③ ホール内を含む町民広場敷地内はすべて禁煙です。
- ④ 以下の内容について、個人の判断もしくは主催者側の判断に委ねます。
 - ・ マスクの着用…特にコンサートや合唱など声を出す活動を行う場合は、主催者側において、適切に判断してください。
 - ・ 入場時の検温…引き続き、非接触型体温計の貸出しを行います。貸出しを希望される場合は、生涯学習課まで相談ください。
 - ・ 座席等の消毒…次亜塩素酸の消毒液の貸出しを希望される場合は、生涯学習課まで相談してください。
- ⑤ 各種団体が定める最新のガイドライン等を遵守してください。
- ⑥ 主催者の責任で感染防止対策を行ってください。また、感染者が発生した際には、主催者主導で感染者の情報を生涯学習課に連絡し、保健所等の公的機関へ情報提供できるよう引き続きご協力ください。
- ⑦ 利用時間の中に準備および片付けの時間も含まれますので利用時間を遵守してください。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、今後も施設利用の急な中止または停止を要請する場合があります。その場合、当館は補償の責任を負いません。
- ⑨ 施設管理者に従い安全にご利用ください。

※令和5年3月31日までのホールの利用人数及び利用料金はこれまでと変更はありません。

【令和5年4月1日以降】

- ① ホールの利用人数は、814名（前側396名、後側418名）とし、利用料金を従来に戻します。